第４章　2050 年脱炭素社会に向けた将来像，ロードマップ

１．2050 年脱炭素社会に向けた将来像

（１）上位計画

本計画の上位計画である「坂出市まちづくり基本構想」，「坂出市環境基本計画」の内容について整理すると以下のとおりです。

上位計画の計画内容

<table>
<tr><td rowspan="4">坂出市まちづくり基本構想</td><td colspan="2">市の将来像やまちづくりの方向性を市民と共有し，計画的な市政を推進するための重要な指針
市の政策体系上，市政の各分野にわたる諸計画の最上位の方針</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>2016～2025（平成２８～令和７年）</td></tr>
<tr><td>将来像</td><td>働きたい 住みたい 子育てしたい 共働のまち さかいで</td></tr>
<tr><td>施策体系
（本計画の位置づけ）</td><td>
<table>
<tr><td colspan="2">坂出市まちづくり基本構想（基本目標）</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　すべての人がいきいきと輝くまちづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">2　安全で環境に優しく持続可能なまちづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">(1)防災体制の強化・充実
<u>(2)環境保全と環境衛生の充実</u>
(3)交通安全の推進
(4)地域安全（防犯）活動の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">3　健康で安心して暮らせるまちづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　未来を拓く力をはぐくむまちづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">5　快適な都市環境を実感できるまちづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">6　元気とにぎわいのあるまちづくり</td></tr>
<tr><td>環境にやさしいまちづくり（地球温暖化対策）</td><td>環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用促進</td></tr>
<tr><td>積極的な環境保全対策</td><td>市民，民間事業者，行政が一体となった環境保全活動の展開
環境問題を理解するための教育や啓発活動を推進</td></tr>
<tr><td>持続的発展が可能な循環型社会の形成</td><td>３R（リデュース，リユース，リサイクル）の推進によるごみの減量化・資源化
採取処分場の延命化</td></tr>
<tr><td>衛生的な住環境の形成・確保</td><td>公共下水道の計画的な整備
合併浄化槽の普及
公共用水域の水質改善および保全</td></tr>
<tr><td>施設の適正な管理運営</td><td>火葬場の新築の検討
墓地の需要動向を踏まえた整備</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td rowspan="4">坂出市環境基本計画</td><td colspan="2">坂出市環境基本条例の基本理念である「快適な環境の保全と創造」を具体化することにより，本市の目標，目指すべき環境の将来像を明らかにし，環境施策を総合的・計画的に推進するための基本計画。</td></tr>
<tr><td>計画期間</td><td>2016～2025（平成２８～令和７年）</td></tr>
<tr><td>基本理念</td><td>①市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする健全で恵み豊かな環境を確保し，現在および将来の市民が享受できるよう，快適な環境の保全および創造に努めます。
②すべての者の積極的な取組と参加により，環境への負荷の低減および持続的発展が可能な都市づくりを目指して，快適な環境の保全および創造に努めます。
③地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ，地球環境保全に資するように積極的に快適な環境の保全および創造に努めます。</td></tr>
<tr><td>具体的目標
（本計画の位置づけ）</td><td>
<table>
<tr><td>快適な生活環境の確保</td><td>（１）大気汚染の防止
（２）悪臭の防止
（３）水質汚濁対策
（４）地下水汚染の防止
（５）土壌汚染の防止
（６）騒音・振動対策</td></tr>
<tr><td>豊かな自然環境の創造</td><td>（１）水辺環境の保全・創出
（２）森林の保全・活用
（３）生態系の保護</td></tr>
<tr><td>美しい景観の創造</td><td>（１）環境に配慮した都市景観の形成
（２）緑化の推進
（３）自然景観の保全
（４）歴史・文化資源の保全</td></tr>
<tr><td>循環型社会の構築</td><td>（１）３R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
（２）廃棄物の適正処理の推進
（３）エネルギーの有効利用</td></tr>
<tr><td>地域からの地球環境保全</td><td>（１）地球温暖化防止対策の推進
（２）オゾン層保護対策の推進
（３）酸性雨対策の推進</td></tr>
<tr><td>市民参加の環境保全</td><td>（１）環境教育・学習の推進
（２）環境情報の提供
（３）市民参加による活動の推進</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（２）2050 年に実現すべき将来像

上記の内容を踏まえ，本市の 2050 年に実現すべき将来像を以下のとおり設定します。

脱炭素社会実現と地域課題解決の同時解決

2050 年に実現すべき将来像

区　分		２０５０年度に実現すべき将来像
環境	産業部門	工場・事業場では省エネ化が進んでいます（年平均 1.0%のエネルギー消費量の削減）が継続的に行われています。 再生可能エネルギーで発電した電気を多くの事業場・工場等で活用しています。
	運輸部門	市内の自動車がＥＶまたはＦＣＶとなっています。公共交通機関（バスや鉄道）も BDF 燃料など脱石油燃料を使用しています。また，１台当たりの燃費も格段に向上しています。
	家庭部門	市内の住宅に太陽光発電システムや省エネルギー設備等が設置され，ＺＥＨ化しています。発電した電気の自家消費だけではなく，地域内外からの再生可能エネルギーを多くの住宅で活用しています。
	業務その他部門	設置可能な公共施設や建築物に太陽光発電システムや省エネルギー設備等が設置され，ＺＥＢ化しています。地域内からだけではなく，地域外からの再生可能エネルギーを多くの業務ビルで活用しています。
	農業分野	営農型太陽光発電や耕作放棄地などに太陽光発電システムが設置され，農機具の電動化などスマート農業が行われています。
経済		坂出港カーボンニュートラルポートの形成に加え，再生可能エネルギーの飛躍的な導入によって，市内の関連工務店，小売店のほか，環境関連産業の育成・強化が図られ，雇用が創出されています。
		市内に流入しているエネルギー代金（1,288 億円：地域経済循環分析（2018 年度）より）がさらに市内に還流することによって，地域経済がより活性化しています。
社会		太陽光発電に加えて，バイオマスや小水力発電の利活用がすすみ，再生可能エネルギー由来の電力などの活用が進んでいます。
		地域資源を活用した再生可能エネルギーや蓄電池の導入によって，災害に強い安全・安心なエネルギーシステム・ライフラインが構築されています。
		電気を「買う」から「作る」が標準になり，すべての家庭が自給自足する脱炭素なエネルギーのプロシューマーになっています。
		行動や設備の工夫を通じて，熱中症の予防や異常気象に伴う自然災害への対策など，ライフスタイルを気候変動に適応させています。

２．脱炭素ロードマップ

本市の 2050 年実現すべき将来像を踏まえ，脱炭素ロードマップは以下のとおりです。

本市の脱炭素ロードマップ

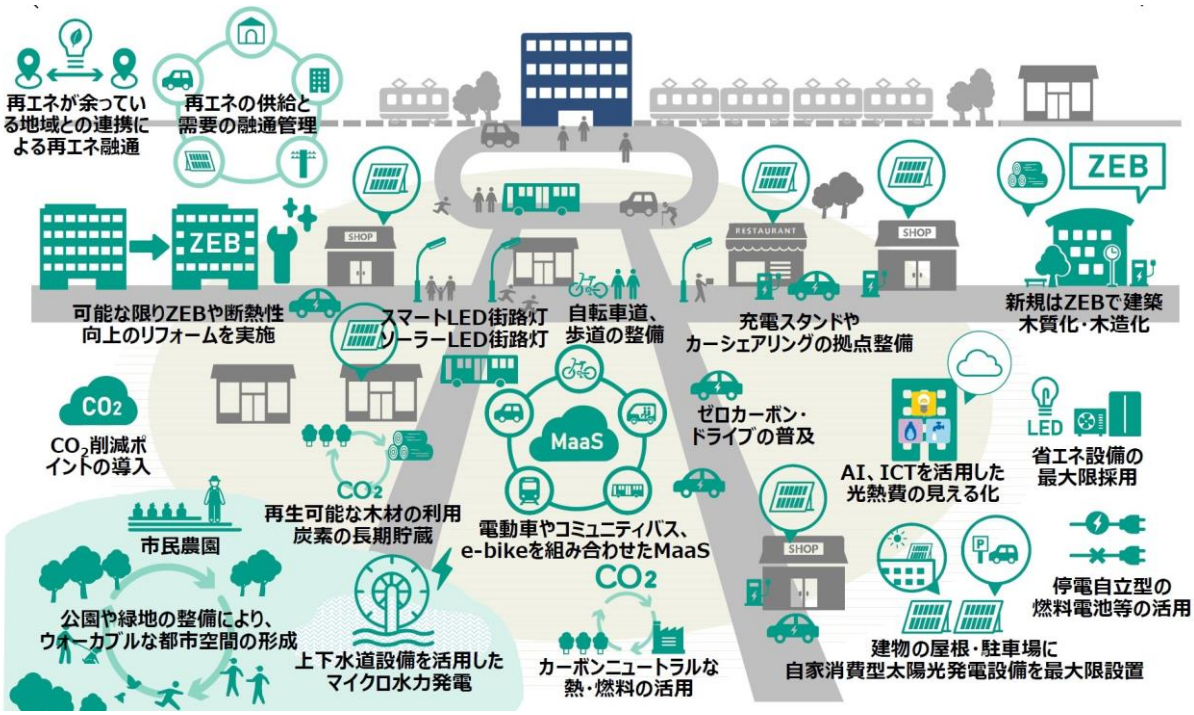

坂出市が進める脱炭素に向けた取り組みのイメージ

出典：国・地方脱炭素実現会議

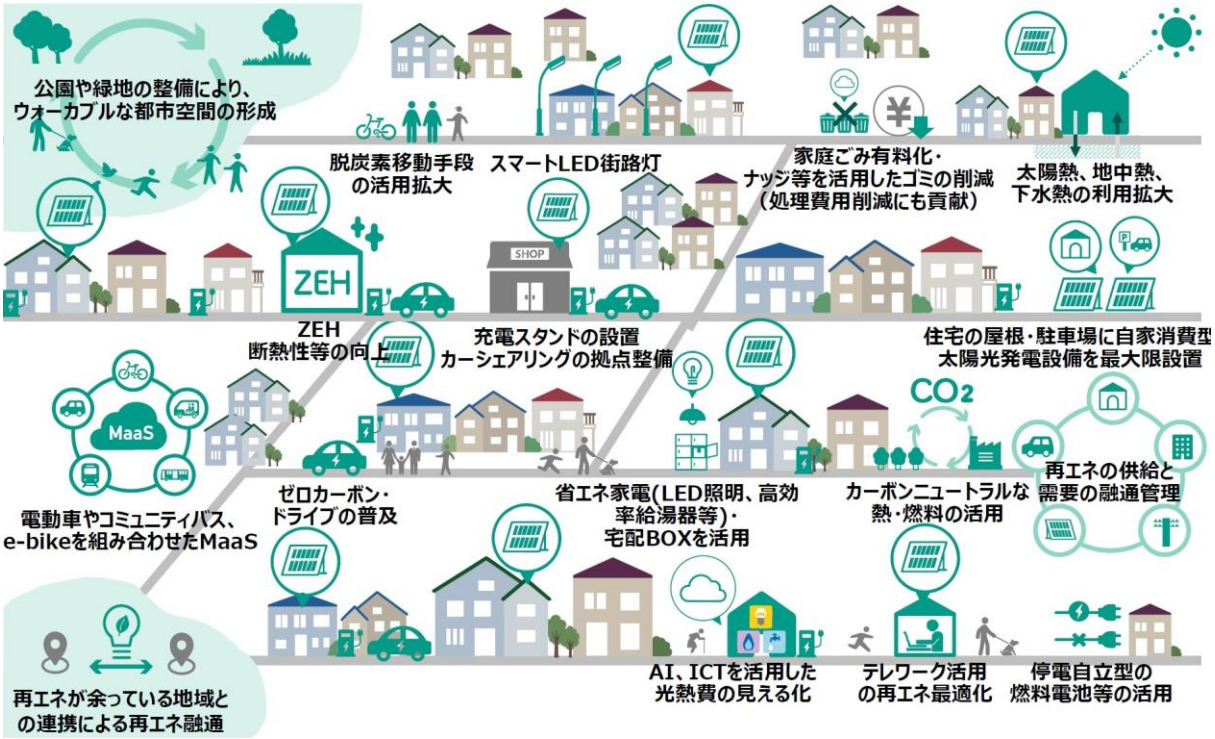

住宅街・団地（戸建て中心）地域における脱炭素の取り組みイメージ

出典：国・地方脱炭素実現会議